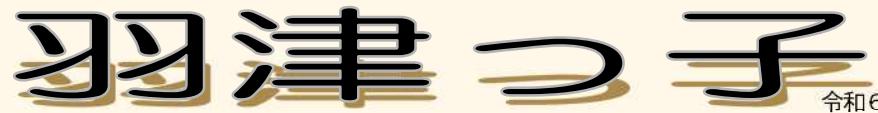


なかよし



四日市市立羽津小学校

令和6年4月

令和6年度 学校のきまりについて

本校には、子どもたちが楽しく学校生活を送れるように「生活の約束」があります。ご家庭でもお読みいただいて、ご指導していただきますようお願いいたします。

また、「羽津っ子のやくそく」(6つのきまり)という生活目標を掲げ、指導を行っています。

羽津っ子のやくそく ≪6つのきまり≫

- | | |
|------------------|--------------------|
| (1) 名札をつけよう。 | (4) 校舎の中は歩こう。 |
| (2) あいさつをしよう。 | (5) 時間いっぱいそうじをしよう。 |
| (3) チャイムの合図を守ろう。 | (6) 正しい言葉づかいをしよう。 |



羽津小学校・生活の約束

(1) 登下校

①登校

・集合時刻を守り、8時5分～8時15分くらいに登校する。

②下校

・下校時刻15時40分とする。(ただし、水曜日は14時25分)

・下校途中に、寄り道をしない。

・下校は、2人以上で、必ず通学路を通って下校する。

(2) 遊び

・サッカーやキックベースは、始業前、いきいきタイム、のびのびタイムに、運動場南側でする。

・外で遊ぶ時は、タイヤより東およびバスケットコートで遊ぶ。

・休み時間の体育館は、使用できない。

・放課後の学校での遊びは、5時までとする。(ただし、12月から2月までは4時半)

(3) 校内

・校舎に入るときは、必ず手洗いをする。

・特別教室への移動は、クラスで並び静かに移動する。

・特別教室のカギは、使用する先生が自分の札と交換して持ち出す。ただし、児童が取りに来る場合は、職員室の先生に声をかけてから、持ち出す。

・忘れ物を取りに帰宅する事は、禁止。

・学習に必要でない物は、持てこない。シャープペンシルは、持てこない。

・また、物のやりとりはしない。

・置き傘は教室で保管する。傘たての傘は、その日のうちに忘れずに持ち帰る。
(週末には、必ず持ち帰る。)

・始業前、いきいきタイム、のびのびタイムは、できるだけ外で遊ぶ。

(図書館で過ごすのはよい)

・雨の日の休み時間は、教室で静かに過ごす。

・水分補給のために、お茶や水を持ってくる。(衛生に気をつける)

・校内では名札をつける。登下校時は、名札をはずす。(教室で保管する)

(4) 校外

・ゲームセンター(コーナー)への入場は、小学生は保護者同伴とする。ただし、午後10時以降については、保護者同伴でも入場を禁止する。

(県条例の三泗地区小中学校の申し合わせ事項)

・カラオケボックス、ボーリング場への入場は、保護者が同伴する。

(県条例の三泗地区小中学校の申し合わせ事項)

・深夜(午後10時～午前5時)の外出はしない。

(県条例の三泗地区小中学校の申し合わせ事項)

・羽津地区外への外出は、保護者の許可を得る。

・子ども同士での釣り、川遊びは禁止する。

・学校では、おかしを食べたり、ジュースを飲んだりしない。

・自転車は、タイヤの西側に並べて置く。

・自転車は、運動場や昇降口前へ乗り入れない。

・道路で、車輪付きの遊具やボールを使っての遊びは絶対にしない。

ご協力よろしくお願ひいたします。